



入学・進級おめでとうございます！

初々しい1年生をむかえて、新年度がスタートしましたね。新しい先生・教室・教科書…。きっとこれからはじまる1年にドキドキわくわくのことでしょう。はじめてのこと・覚えることがたくさんあって、体や心が知らない間につかれているかもしれません。ちょっとつかれたなと思ったら、早めに休み、たっぷりと寝て、学校で元気にすごせるようにしましょう！

保健室からは、ほけんだよりなどを通して、いろいろな情報をお知らせし、みなさんと一緒に健康や安全について考えていけたらと思っています。よろしくお願いします。

こんなときは保健室にいきましょう



けがをしたとき



痛いところがあるとき
(頭やおなかなど)



体のことについて、
知りたいことがあるとき



気分が悪く
なったとき



悩んでいることが
あるとき

ほけんしつからのおねがい

☆担任の先生に伝えてから、保健室にきましょう。

☆調子が変わる人が休んでいることがあるので、静かにしましょう。

☆傷口がよごれている時は、水道水できれいに洗ってからきましょう。

☆緊急でないときは、なるべく休み時間にきましょう。

「保健室の先生の紹介」



新しく玉島小学校の保健室の先生になりました「杉田結衣」です。
好きな食べ物はお魚で、特にお刺身が大好きです！
みなさんが、元気に楽しく学校生活を送れるようサポートします！
よろしくお願いします



〇年〇組の
〇〇〇〇です。

最初に学年・組・名前を教えてね。

「いつも通り」じゃもったいない！ 知っておこう 健康診断の目的

今週から、健康診断が始まります。1年生は小学校で初めての健康診断ですね。2～6年生は毎年受けてきているかと思います。では、みなさんは、どうして健康診断を受けるのか知っていますか？健康診断を受ける目的を確認して、健康診断を有効活用してみましょう！

知る

学校で勉強したり、
運動したりするときに
支障がないか、調べる

学ぶ

自分の健康に
関心を持って、
健康について学習する

お世話になる 学校医の方々

学校医 木野田先生
今井先生

学校歯科医 岡田先生
小山先生

学校薬剤師 千葉先生

どれくらい成長したかを知ったり、見直す
生活習慣はないか考えるなど、健康診断を
有効に活用できると思います。



健康診断の予定(4月)

げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金
10 しぎょうしき 始業式	11	12 そくてい ねんせい 2測定(6年生)	13 そくてい ねんせい 2測定(5年生)	14 ないかけんしん 内科検診 (3年生)
17 そくてい ねんせい 2測定(4年生)	18 ないかけんしん 内科検診 (2年生)	19 にょうけんさ ぜんがくねん 尿検査(全学年) そくてい ねんせい 2測定(3年生)	20 にょうけんさ よびび 尿検査予備日 そくてい ねんせい 2測定(2年生)	21 ないかけんしん 内科検診 (1年生)
しりょくけんさしゅうかん 視力検査週間				
24 そくてい ねんせい 2測定(1年生)	25	26 しんそうけんしん 心臓検診 (1年・対象者)	27 ないかけんしん 内科検診 (6年生)	28

自分が受けるところを○しておこう！ 予定を見て、忘れ物がないようにしよう！

保護者の皆様に、保健関係の提出物などご協力いただくことがあるかと思います。

ほけんだよりや学年だよりをご覧いただき、期日までのご提出にご協力をお願いいたします。

裏面もご覧ください



保護者の皆様へ

はじめまして 新しく玉島小学校の養護教諭になりました杉田結衣（すぎたゆい）です。子どもたちが安全で楽しい学校生活を送れるように、保護者の皆様とともにサポートしていけたらと思っています。ケガや体調不良等により保健室からご家庭や勤務先にご連絡をする場合もございます。ご理解ご協力をお願いいたします。何かございましたら、いつでも保健室までお声がけください。1年間、どうぞよろしくお願いいたします！

日本スポーツ振興センター「災害共済給付」について

学校管理下（授業中・休み時間・登下校中・校外学習中）におけるケガに関して給付を行う制度です。入学の際にご提出いただいた同意書が在学期間中の加入同意書となります。手続きは学校からの申請によって行われますので、学校管理下におけるケガで病院受診された場合は連絡帳等で学校までお知らせください。

※総診療報酬請求点数の合計が500点以上のけがが対象です。

※学童保育及び放課後子ども教室でのけがは対象外です。

※災害発生日から2年以内であれば申請可能です。

※詳細は、学校HPにも記載していますのでご覧ください。

ご不明な点がございましたら、保健室までご連絡ください。



「健康観察カード」が廃止になりました。

これまで、ご家庭で事前に体調を確認し、登校時に持参いただくようご協力いただいておりますが、登校後の健康観察方法は、従前からの方法（健康観察簿等）で対応可能なことから、令和4年度をもって廃止となりました。



引き続き、学校における感染拡大防止のため、登校前に自宅での健康観察や体調が悪い時は、自宅で休養し、無理をして登校することがないようによろしくお願いいたします。

健康診断について

健康診断はすべての病気や異常を完全に発見できるものではありませんが、事前の健康調査票の問診やアンケートは、適切な検診のための大切な資料となりますので漏れなくご記入ください。

健診結果のうち、治療や精密検査を必要とする場合は、結果用紙でお知らせいたしますが、異常なしの場合はご連絡いたしませんのでご了承ください。

また、病院を受診しても「異常なし」となることがあります。学校での健康診断がスクリーニング（病気・異常の疑いを選び出す）であるためです。ご理解の程よろしくお願いいたします。

医療機関での文書料について（茨木市教育委員会より）

各種健診の受診結果文書については、医療機関の責任で発行されるものであり、文書料を請求するかどうかについては保険診療外行為であることから医師の自由とされており、医療機関によっては請求されることもあります。その旨、ご了承いただき、文書の有無につきまして、医療機関にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。